

# 第15回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第15期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

ギークス株式会社

第15回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://geechs.com/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	1,094,214	1,044,157	1,714,342	△21,155	3,831,559
当期変動額					
新株の発行	7,317	7,317			14,634
剰余金の配当			△104,733		△104,733
親会社株主に帰属する当期純利益			705,194		705,194
自己株式の取得				△97	△97
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,317	7,317	600,460	△97	614,997
2022年3月31日残高	1,101,531	1,051,474	2,314,803	△21,252	4,446,556

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2021年4月1日残高	△1,073	△1,073	-	10	3,830,496
当期変動額					
新株の発行					14,634
剰余金の配当					△104,733
親会社株主に帰属する当期純利益					705,194
自己株式の取得					△97
新株予約権の発行			29,875		29,875
新株予約権の失効			△3,156		△3,156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,353	△1,353		1	△1,351
当期変動額合計	△1,353	△1,353	26,718	1	640,364
2022年3月31日残高	△2,426	△2,426	26,718	12	4,470,860

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

G2 Studios株式会社、NexSeed Inc.、シードテック株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNexSeed Inc.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法

貯蔵品 …………… 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …………… 建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～10年

工具器具備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間定額法によっております。  
なお、主なリース期間は5年です。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、主な収益を、IT人材事業から生じる収益と、ゲーム事業における運営受託売上から生じる収益及び受託開発売上から生じる収益と認識しております。

#### ①IT人材事業売上

当社グループが提供するIT人材事業売上の主な内訳は、ITフリーランスと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

また、当取引は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していないこと等により、代理人取引に該当します。そのため、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

#### ②ゲーム事業売上

当社グループが提供するゲーム事業売上の主な内訳は、スマートフォン向けネイティブアプリゲームの運営受託による売上と、受託開発による売上であります。

運営受託業務の内容は、企画及び仕様立案、サービスの保守、管理運用業務、ユーザーサポート対応等であります。運営受託業務の内容は、企画および仕様立案、サービスの保守、管理運用業務、ユーザーサポート対応等であり、これらを履行義務として識別しております。当契約から生じる履行義務は、期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております

受託開発業務の内容は、特定顧客に向けた専用品のソフトウェア（アプリゲーム）の開発であり、これらを履行義務として識別しております。当契約から生じる履行義務は、一定期間かけて開発する製品の提供であり、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じる

とともに、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有するため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当該収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により認識する方法によって収益認識を行っております。

#### 重要な会計上の見積りに関する注記

進捗度を見積り収益認識した金額のうち当連結会計年度に計上した金額

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 740,679千円

#### ②金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

#### ③金額の算出に用いた主要な仮定

納期や対価総額、見積原価総額の蓋然性が高まり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるとの判断に至った場合に、当該時点から進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当連結会計年度において進捗度に基づき収益を認識した受託開発案件は、納期を翌期と仮定し、納期までの対価総額及び見積原価総額に基づいて進捗度を見積もっております。

#### ④翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において想定できなかった事態等による、納期や対価総額、見積原価総額の変更により利益又は損失が発生する可能性があります。

## 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ゲーム事業における受託開発売上について、従来は、検収基準によって収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により認識する方法によって収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

上記の結果、売上高が544,209千円、売上原価が316,140千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が228,068千円増加して、流動資産が1,110,214千円、流動負債が1,338,283千円減少しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 63,617千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,564,840株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年 3月18日 取締役会	普通株式	繰越利益剰 余金	104,733	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年 3月17日 取締役会	普通株式	繰越利益剰 余金	105,246	10.00	2022年 3月31日	2022年 6月10日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 136,614株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を自己資金により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは買掛金があります。ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 発行体の信用リスクの管理

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。また現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金保証金	112,759	104,631	△8,128
資産計	112,759	104,631	△8,128

(注) 市場価格のない株式等  
投資有価証券（非上場株式）  
連結貸借対照表計上額

129,782千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	—	104,631	—	104,631
合計	—	104,631	—	104,631

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

敷金保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及びセグメント別に分解した金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	IT人材事業	ゲーム事業	x-Tech事業	Seed Tech事業	
一時点で移転される財又はサービス	45,532	—	136,988	—	182,521
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,768,910	3,153,713	167,308	116,194	5,206,126
顧客との契約から生じる収益	1,814,443	3,153,713	304,296	116,194	5,388,647
外部顧客への売上高	1,814,443	3,153,713	304,296	116,194	5,388,647

(注) 適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用した財又はサービスは、一時点で移転される財又はサービスに含まれています。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にゲーム事業の受託開発において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。契約負債は、主にSeed Tech事業のスクール事業における顧客からの前受金であります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,385,749千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,708,250千円
契約資産（期首残高）	133,073千円
契約資産（期末残高）	319,022千円
契約負債（期首残高）	165,884千円
契約負債（期末残高）	9,591千円

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれ

ていた金額は165,884千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

1年内	636,494千円
1年超	—千円
合計	636,494千円

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	422円26銭
1株当たり当期純利益	67円18銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2021年4月1日残高	1,094,214	1,044,214	1,044,214	1,186,440	1,186,440
当期変動額					
新株の発行	7,317	7,317	7,317		
剰余金の配当				△104,733	△104,733
当期純利益				364,058	364,058
自己株式の取得					
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	7,317	7,317	7,317	259,324	259,324
2022年3月31日残高	1,101,531	1,051,531	1,051,531	1,445,765	1,445,765

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
2021年4月1日残高	△21,155	3,303,713	-	3,303,713
当期変動額				
新株の発行		14,634		14,634
剰余金の配当		△104,733		△104,733
当期純利益		364,058		364,058
自己株式の取得	△97	△97		△97
新株予約権の発行			29,875	29,875
新株予約権の失効			△3,156	△3,156
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-		-
当期変動額合計	△97	273,861	26,718	300,580
2022年3月31日残高	△21,252	3,577,575	26,718	3,604,293

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品 …………… 個別法による原価法

貯 蔵 品 …………… 個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …………… 建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～10年

工具器具備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、償却年数は5年です。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な収益であるIT人材事業売上の主な内訳は、ITフリーランスと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。また、当取引は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していないこと等により、代理人取引に該当します。そのため、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

#### 会計方針の変更に関する注記

##### （収益認識に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、計算書類に与える影響はありません。

##### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

連結注記表「会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費」は（前事業年度は103千円）、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,291千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	271,434千円
短期金銭債務	1,071千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	31,200千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	40,151株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア	6,934千円
未払事業税	7,634千円
関連会社株式	60,269千円
子会社株式評価損	3,960千円
投資有価証券評価損	9,210千円
その他	2,243千円
繰延税金資産小計	90,252千円
評価性引当額	△13,171千円
繰延税金資産合計	77,081千円

繰延税金負債

関連会社株式	△6,396千円
繰延税金負債合計	△6,396千円
繰延税金資産純額	70,685千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
留保金課税	1.19%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%
住民税均等割等	0.82%
株式報酬費用	1.49%
評価性引当金の増減	1.68%
税額控除	△2.97%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.48%

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	G2 Studios株式会社	所有 直接100%	管理部門の業務受託 役員の兼任	経費の立替	—	立替金	262,969
				管理業務の受託 (注)	30,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 管理業務の受託の取引条件は、発生コスト等を勘案の上、適正に決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	339円92銭
1株当たり当期純利益	34円68銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。